

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月27日
【報告者の名称】	アルヒ株式会社
【報告者の所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0777
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO 松本 康子
【縦覧に供する場所】	アルヒ株式会社 (東京都港区六本木一丁目6番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「当社」とは、アルヒ株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「公開買付者」とは、SBIノンバンクホールディングス株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注8) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。
- (注9) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注10) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【意見表明報告書の訂正報告書の提出事由】

2022年9月15日付で提出した意見表明報告書につきまして、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の10第8項において準用する法第27条の8第2項の規定に基づき、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

(7) 本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

本公開買付けの公正性を担保する客観的な状況の確保

(9) その他

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けに関する意見の根拠及び理由のうち、公開買付者に関する記載については、公開買付者から受けた説明に基づいております。

本公開買付けの概要

(訂正前)

<前略>

公開買付者は、本公開買付けが成立した場合、本公開買付けに係る決済の開始日の前営業日までに、SBIHDから267億円を限度として資金の借入れを受けることを予定しているとのことであり、当該資金をもって、本公開買付けの決済資金及び付随費用に充当する予定とのことです。

(訂正後)

<前略>

公開買付者は、本公開買付けが成立した場合、本公開買付けに係る決済の開始日の前営業日までに、SBIHDから267億円を限度として資金の借入れを受けることを予定しているとのことであり、当該資金をもって、本公開買付けの決済資金及び付随費用に充当する予定とのことです。

その後、当社が、2022年10月27日に、「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」を公表し、当社が2022年8月9日に発表した2023年3月期（2022年4月1日～2023年3月31日）の連結業績予想及び配当予想が修正されたことから、公開買付届出書に記載すべき重要な事実の変更が生じたため、公開買付者は、金融商品取引法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、これに伴い、金融商品取引法第27条の8第8項の規定により、公開買付期間（以下に定義します。）を、当該訂正届出書の提出日である2022年10月27日から10営業日を経過した日にあたる同年11月11日まで延長したとのことです。

(7) 本公開買付けの公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

本公開買付けの公正性を担保する客観的な状況の確保

(訂正前)

公開買付者は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日に設定しているとのことです。このように公開買付期間を比較的長期に設定することにより、当社の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、当社株式について公開買付者以外の者にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付けの公正性を担保することを企図しているとのことです。

(訂正後)

公開買付者は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日に設定しているとのことです。その後、当社が、2022年10月27日に、「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」を公表し、当社が2022年8月9日に発表した2023年3月期（2022年4月1日～2023年3月31日）の連結業績予想及び配当予想が修正されたことから、公開買付届出書に記載すべき重要な事実の変更が生じたため、公開買付者は、金融商品取引法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、これに伴い、金融商品取引法第27条の8第8項の規定により、公開買付期間を、当該訂正届出書の提出日である2022年10月27日から10営業日を経過した日にあたる同年11月11日まで延長したとのことです。このように公開買付期間を比較的長期に設定することにより、当社の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、当社株式について公開買付者以外の者にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付けの公正性を担保することを企図しているとのことです。

(9) その他
(訂正前)
記載なし

(訂正後)

当社は、2022年10月27日に、「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」を公表し、当社が2022年8月9日に発表した2023年3月期(2022年4月1日～2023年3月31日)の連結業績予想及び配当予想を修正しております。詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

(1) 2023年3月期通期連結業績予想(2022年4月1日～2023年3月31日)

	営業収益	税引前利益	当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	27,700	6,300	4,300	4,300	121.48
今回修正予想(B)	24,500	4,500	3,100	3,100	87.64
増減額(B - A)	3,200	1,800	1,200	1,200	-
増減率(%)	11.6	28.6	27.9	27.9	-
(ご参考) 前期実績 (2022年3月期)	25,189	6,151	4,225	4,239	119.78

(2) 2023年3月期第2四半期業績予想

2023年3月期第2四半期 業績見通し	11,800	2,500	1,700	1,700	-
------------------------	--------	-------	-------	-------	---

(3) 配当予想

	1株当たり配当金					配当性向 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	%
前回発表予想(A)	-	30.00	-	30.00	60.00	49.4
今回修正予想(B)	-	30.00	-	25.00	55.00	62.8
(ご参考) 前期実績 (2022年3月期)	-	30.00	-	30.00	60.00	50.1

以上